

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
382060	愛媛県	西条市	都市Ⅲ-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			93.8%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			94.4%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)	○	市民サービスの確保及び行政運営の効率化の両面から、適正な運営を図っていくため、現在検討中である。	90.5%	72.5%
学校給食(運搬)	○	市民サービスの確保及び行政運営の効率化の両面から、適正な運営を図っていくため、現在検討中である。	95.0%	91.2%
学校用務員事務	○	民間委託も視野に検討を行う必要があると認識している。	28.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.2%	97.8%
調査・集計			94.4%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
28.6%	52.4%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 委託状況: 委託予定無し

実施済

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
61.9%	0.0%	33.5%	3.3%

対象部局: 首長部局(○), 企業局(○), 教育委員会(○), その他(○)

対象業務: 給与(○), 旅費(○), 福利厚生(○), 財務会計(○)

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が9万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	6	3	50.0%	西部体育館を含めた西部公園には、オリンピック競技別強化センターを有する施設があるため、またその他の体育館はシブパー入財センターに管理委託している。	1	西部体育館を含めた西部公園には、オリンピック競技別強化センターを有する施設があるため、職員の常駐配置が必要である。	60.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	23	9	39.1%	競技場やテニスコート等を含めた西部公園には、オリンピック競技別強化センターを有する施設があるため、またその他の施設はシブパー入財センターに管理委託している。	2	石籠クライミングパーク西条を含めた西部公園には、オリンピック競技別強化センターを有する施設があるため、職員の常駐配置が必要である。	61.1%	48.4%
プール	3	3	100.0%		0		72.9%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休養施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		92.3%	85.0%
休養施設(公園遊歩、登山の家等)	2	2	100.0%		0		85.7%	75.6%
キャンプ場等	3	2	66.7%	施設の規模が小さく、直営で運営すべき施設であるため。また、未導入施設(本谷公園キャンプ場)は老朽化等による安全上の理由により閉鎖している。	0		70.7%	59.2%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		80.4%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		76.5%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	4	0	0.0%	収入源がなく指定管理者が介入してもメリットがないため、直営で運営する施設である。	0		46.9%	44.2%
公営住宅	50	0	0.0%	指定管理できる範囲(日常管理修繕等)が削減されても、人員減によるコスト減が見込まれないため。	0		26.2%	16.2%
駐車場	0	0			0		29.7%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		21.9%	22.8%
図書館	4	0	0.0%	館数が多い施設あり、指定管理導入サービスが開始されても、老朽化や安定稼働を維持するために施設管理を行うための自治体職員の常駐が必要と思われる。	4	複数館で併合施設もある中で、全ての館を一度に指定管理することは困難であり、老朽化や安定稼働を維持するために施設管理を行うための自治体職員の常駐が必要と思われる。	14.1%	20.2%
博物館	7	2	28.6%	残り館については、指定管理制度に移行しても施設効果が見えず、現段階では、施設の在り方や運営方針を検討することを優先したため。	3	2館について令和2年4月1日から指定管理制度を導入。残りの5館については、現在のところ指定管理者の応募が見込まれないため、直営により職員を配置している。	34.6%	28.1%
公民館、市民会館	29	0	0.0%	地域住民の積極的な参加を得ながら、地域の自主性や主体性を生かした運営により、公民館での地域課題への取組や、地域づくり、生涯学習の拠点として実質を築いているため。	29	出張所を業務し住民票発行等の業務を行っている館もあるため、職員の常駐配置が必要である。	32.4%	22.8%
文化会館	2	2	100.0%		0		64.3%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		56.7%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		75.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		62.5%	49.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		46.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	29	0	0.0%	指定管理による運営では、児童クラブの施設管理や、児童館において活動を行う児童の安全確保が求められるため、指定管理の導入が難しいと考えられている。また、指定管理が導入した場合、事業の継続性が失われ、委託先によるコスト増が見込まれる。	29	児童の健全育成と安全管理のため、条例等に基づく常駐職員の配置が必要であり、自治体職員を常駐させることで地域との繋がりの維持・強化や、特に児童クラブにおいては小規模かつ多岐にわたる業務の継続性が保たれ、委託先によるコスト増を抑制することができる。	40.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
76.2%	23.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

タイプ: 自治体クラウド(○), 単独クラウド(○)

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○

策定予定: → 策定予定時期:

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: ○

作成予定: → 作成完了予定年度:

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
81.0%	85.8%

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体